

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【事業年度】	第32期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	ザインエレクトロニクス株式会社
【英訳名】	Thine Electronics, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 南 洋一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町9番地1
【電話番号】	03(5217)6660
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 山本 武男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町9番地1
【電話番号】	03(5217)6660
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 山本 武男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	4,882,435	2,879,686	4,441,745	5,456,864	5,018,748
経常利益 又は経常損失() (千円)	246,992	777,641	698,817	906,929	71,695
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	184,871	697,223	727,755	820,188	69,805
包括利益 (千円)	708,962	725,789	816,643	831,432	29,866
純資産額 (千円)	9,078,707	8,300,311	9,057,492	9,734,616	9,440,958
総資産額 (千円)	9,840,646	8,786,554	9,867,021	10,669,619	10,250,089
1株当たり純資産額 (円)	827.31	749.65	815.62	880.64	860.94
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	17.10	64.50	67.32	75.75	6.44
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	75.71	-
自己資本比率 (%)	90.9	92.2	89.4	89.5	89.9
自己資本利益率 (%)	2.1	-	8.6	8.9	-
株価収益率 (倍)	66.67	-	17.56	11.54	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	131,434	520,019	357,794	191,505	402,474
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,417	2,107,351	513,864	423,290	148,944
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	97,429	97,507	89,089	100,332	285,997
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,329,928	6,732,242	7,743,676	7,302,245	7,377,585
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	140 (7)	133 (7)	126 (3)	128 (2)	133 (5)

- (注) 1 第29期および第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 第28期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第29期および第32期の自己資本利益率および株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,367,175	1,588,412	3,286,050	3,932,308	2,999,902
経常利益 又は経常損失 () (千円)	224,991	762,237	748,857	876,254	69,399
当期純利益 又は当期純損失 () (千円)	154,015	672,192	790,272	830,855	127,125
資本金 (千円)	1,175,267	1,175,267	1,175,267	1,175,267	1,175,267
発行済株式総数 (株)	12,340,100	12,340,100	12,340,100	12,340,100	12,340,100
純資産額 (千円)	8,970,211	8,191,352	8,988,596	9,663,913	9,272,996
総資産額 (千円)	9,428,449	8,490,704	9,580,398	10,241,027	9,703,002
1株当たり純資産額 (円)	818.42	742.28	813.03	878.93	852.52
1株当たり配当額 (円)	9	9	12	15	15
(内1株当たり中間配 当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 (円)	14.25	62.18	73.10	76.74	11.74
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	76.70	-
自己資本比率 (%)	93.8	94.5	91.8	93.1	94.0
自己資本利益率 (%)	1.8	-	9.4	9.1	-
株価収益率 (倍)	80.00	-	16.17	11.39	-
配当性向 (%)	63.2	-	16.4	19.5	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	93 (7)	87 (7)	83 (3)	84 (2)	88 (5)
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	136.0 (118.1)	85.3 (126.8)	143.4 (143.0)	108.8 (139.5)	106.9 (178.9)
最高株価 (円)	1,140	1,238	1,224	1,397	997
最低株価 (円)	752	637	690	733	744

- (注) 1 第29期および第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 2 第28期および第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第29期および第32期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものでありそれ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1991年 5月	半導体メーカーからの受託設計を目的として、株式会社ザイン・マイクロシステム研究所（本社所在地：茨城県つくば市）を設立。
1992年 6月	三星電子株式会社（韓国）向けメモリー開発設計を目的として、三星電子株式会社との合併でザインエレクトロニクス株式会社（本社所在地：東京都中央区日本橋大伝馬町）を設立。
1993年 1月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所の本社を東京都中央区日本橋大伝馬町へ移転。
1995年 6月	台湾の製造委託管理会社として、光友股份有限公司（台湾）・光菱電子股份有限公司（台湾）との合併により、旭展電子股份有限公司（台湾）を設立。（株式会社ザイン・マイクロシステム研究所）
1997年 2月	自社ブランドによる液晶ディスプレイ向けデジタル信号処理チップの出荷開始。
1998年 3月	当社代表取締役飯塚哲哉が、三星電子株式会社および株式会社ザイン・マイクロシステム研究所が保有する当社株式全部を買い取り、三星電子株式会社との合併を解消。
5月	半導体の設計開発に特化、自社工場を持たずチップの製造を専門メーカーに委託するファブレス企業のビジネスモデルを構築。
9月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所の株式を買い取り、100%子会社化を実施。
2000年 1月	株式会社ザイン・マイクロシステム研究所を吸収合併。同時に本社を東京都中央区八丁堀へ移転。
9月	台湾における当社製品の販売拠点として、100%出資子会社である哉英電子股份有限公司（現 連結子会社）を設立。
2001年 8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2002年 5月	ギガテクノロジー株式会社に資本参加。
2003年 2月	ギガテクノロジー株式会社を追加出資し、100%子会社化を実施。
5月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転。
8月	ギガテクノロジー株式会社を解散。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2009年 1月	ウィンボンド・エレクトロニクス社（台湾）より画像処理用LSI事業の譲受けを行い、ザイン・イメージング・テクノロジー株式会社として発足。
10月	ザイン・イメージング・テクノロジー株式会社を解散。
2010年 1月	本社を東京都千代田区丸の内へ移転。
3月	ザインエレクトロニクスコリア株式会社（現 連結子会社）を設立。
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場。
2012年 5月	本社を東京都千代田区神田美土代町へ移転。
11月	賽恩電子香港股份有限公司（現 連結子会社）を設立。
2013年 5月	前海賽恩電子（深圳）有限公司（現 連結子会社）を設立。
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2016年 2月	シリコンライブラリ株式会社と資本業務提携（現 持分法適用会社）。
2018年 2月	THine Solutions, Inc.（現 連結子会社）を設立。
12月	キャセイ・トライテック株式会社の発行済株式数の52.39%を取得し、同社および同社の子会社である深圳泰農通迅科技有限公司を連結子会社化。
2019年 1月	キャセイ・トライテック株式会社の株式を追加取得（保有割合：83.87%）。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

3【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社（ザインエレクトロニクス株式会社）、連結子会社7社および関連会社1社で構成されております。当社グループは、LSI事業とAIOT事業の2事業を行っております。

LSI事業としましては、独自のアナログ設計技術および論理設計技術をもとに、ASSP（特定用途向け標準品）として各種用途向けミックスドシグナルLSIを開発し、自社ブランドで販売しております。また、製品開発によって得られたIP（回路設計資産）をライセンスする事業も行っております。具体的には、次の通りであります。

LSIの開発、販売（LSI等）

当社は独自のアナログ設計技術および論理設計技術を駆使して、情報伝送用のLSIをはじめとして下記のような製品を開発、販売しております。

イ）V-by-One®HSおよびLVDS規格品をはじめとする、画像データを高速に伝送するLSIを、事務機器、アミューズメント、セキュリティカメラ、車載機器、薄型テレビ、液晶パネル、パソコンなど広範な市場のメーカー等に販売しております。本製品は、その高速処理能力により安定した高解像度表示や優れた色深度対応を可能とすることに加え、低消費電力、低コスト化を実現でき、耐ノイズ性能や小型化、長距離伝送のニーズにも対応しています。

ロ）上記デジタル画像データ伝送LSI（受信用）と液晶パネルコントローラをワンチップ化したLSIを車載機器などの液晶パネルメーカー等に販売しております。

ハ）電源制御用LSI、LEDドライバおよび電源モジュールの開発を行い、産業機器等の市場において製品を販売しております。

ニ）画像処理用LSI（ISP）を産業用カメラ、セキュリティカメラ、車載カメラなど高解像度カメラ等の市場において販売しております。カメラ用画像処理に必要なオートフォーカス等の各種自動補正機能に加えて、霧補正や動画手振れ補正、顔検出機能、強力な暗部補正等をハードウェア上に搭載しており、高速化、小型化、低消費電力化のニーズの高い機器向けに販売しております。

「V-by-One」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

IPライセンス（ロイヤリティー収入）

当社は製品として開発したデータ伝送LSI等のコア部分をIPとしてライセンスしロイヤリティー収入を得ております。

AIOT事業としましては、AI/IoT/M2M機器やモバイル通信機器のハードウェア・ソフトウェアの開発・製造・販売を行っております。当社グループのキャセイ・トライテック株式会社を核として、AIおよびIoT活用分野を始めとする事業のイノベーションを加速し、新たなソリューション展開を通じて、お客様と世界市場に対してより革新的な付加価値を提供しております。具体的には、次の通りであります。

通信モジュール製品の販売

IoTのモバイル接続機器に必須である無線通信モジュール製品を、ワールドワイドベンダーであるSIMCOM社製の製品を当社の技術支援により日本市場向けに適合して販売しております。

ルータ・ゲートウェイ等のIoT機器の開発、販売

4G/5G/LTE通信モジュールをベースに、通信ゲートウェイやモバイルルータ等のネットワーク製品を開発、販売しております。

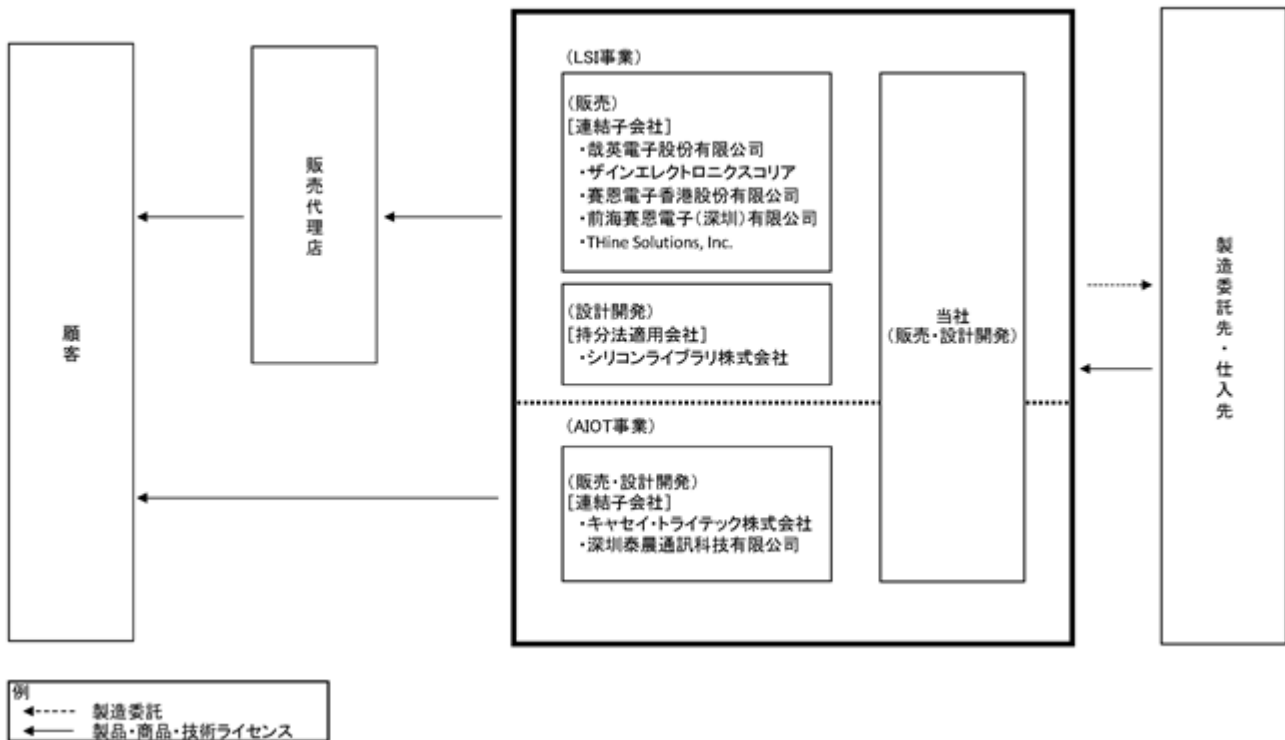
AI/IoTソリューションの企画、開発、販売

4G/5G/LTE通信技術およびAI技術を活用した遠隔監視や可視化ソリューション等の実現のためのソリューション開発を、ソフトウェアからハードウェアまでワンストップにて開発、販売しております。

(2) 当社グループの事業形態は、製品企画および開発は自社で行うものの、自社で工場を持たず、国内外のファウンダリーに製造を委託するファブレスメーカーであります。販売につきましては、直販または販売代理店経由となっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(当企業集団)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有） 割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（連結子会社） 哉英電子股份有限公司	台湾台北市	20,000千NT\$	LSI事業	100.0		役員の兼任 4名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
ザインエレクトロニクス 코리아株式会社	韓国ソウル 特別市	300,000千KRW	LSI事業	100.0		役員の兼任 4名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
賽恩電子香港股份有限公司 （注）3	中国香港特別 行政区	15,000千HK\$	LSI事業	100.0		役員の兼任 4名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
前海賽恩電子（深圳）有限公司 （注）3	中国広東省 深圳市	8,000千人民元	LSI事業	100.0 (100.0) (注)2		役員の兼任 3名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
Thine Solutions, Inc.	米国 カリフォルニア州	500千US\$	LSI事業	100.0		役員の兼任 3名 当社製品のマーケティングおよび販売支援等
キャセイ・トライテック株式会社 （注）3、4	神奈川県 横浜市港北区	140,000千円	AIOT事業	83.87		役員の兼任 4名 コンピュータ機器とソフトウェアの設計・製造・販売
深圳泰農通訊科技有限公司 （注）5	中国広東省 深圳市	800千US\$	AIOT事業	100.0 (100.0) (注)2		役員の兼任 1名 コンピュータ機器とソフトウェアの販売
（持分法適用関連会社） シリコンライブ러리株式会社	神奈川県 川崎市多摩区	41,251千円	LSI事業	33.4		当社製品の設計開発等

（注）1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で表しております。

3 特定子会社株式に該当しております。

4 キャセイ・トライテック株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,719,667千円
	(2) 経常利益	218,132千円
	(3) 当期純利益	251,654千円
	(4) 純資産額	493,165千円
	(5) 総資産額	870,579千円

5 当社の連結子会社であるキャセイ・トライテック株式会社は、同社の連結子会社である深圳泰農通訊科技有限公司の全株式を、2023年8月29日付で当社の連結子会社である賽恩電子香港股份有限公司に譲渡いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2023年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
LSI事業	93 (4)
AIOT事業	31 (-)
全社(共通)	9 (1)
合計	133 (5)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2023年12月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 (5)	44.8	12.4	7,518

セグメントの名称	従業員数(人)
LSI事業	76 (4)
AIOT事業	3 (-)
全社(共通)	9 (1)
合計	88 (5)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注)3
12.5%	100.0%	69.5%	69.3%	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3 「パート・有期労働者」につきましては、女性労働者の対象者がいないため、男女の賃金の差異を算出しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、優れた人財が集い、資本・資源を有効に活用し、育ち、力の限り活躍し、豊かな自己実現と社会貢献ができる場を提供するという「人資豊燃」を理念として創業された研究開発型ファブレスメーカーであります。当社グループの競争力の源泉は研究開発活動にあり、独自のアナログ設計技術をもとに高付加価値な半導体技術を核としたソリューションを追求しております。IoT分野においては、当社グループのキャセイ・トライテック株式会社を核として、AIおよびIoT活用分野を始めとする事業のイノベーションを加速し、新たなソリューション展開を通じて、お客様と世界市場に対してより革新的な付加価値を提供しております。研究開発型企業の性質上、内部留保を充実するほか、資本市場からのタイムリーなリスクマネーの調達可能な体制を整備しております。積極的に研究開発活動を実施し、アライアンスを重視しながら事業展開を図り、企業価値を高めることにより、株主へ利益還元していくことを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは株主価値重視の観点から、営業利益等の指標の向上を通じて企業価値増大に努めていく所存であります。これを実現する観点から、当社グループの創業理念である「人資豊燃」に対応する経営指標として一人当たり利益の向上を目指してまいります。また一方で、キャッシュ・フローを意識した経営を行い、本業の営業活動より得たキャッシュ・フローを研究開発等に投下し、さらに将来のキャッシュ・フローにつなげることにより、企業価値増大を目指していきたくと考えております。

(3) 経営環境および中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、“Interface to the Future – Solution by Smart Connectivity –”をベースとした差別化力と新たな付加価値を通じた社会貢献を目指しております。近年のコロナ禍に代表される大きな事業環境の変化に対応して、2022年度からの3年間を新たな中期経営戦略「5G&Beyond-NE (New Era)」として策定し、当社グループ発のソリューション提供を通じた貢献を目指しています。

具体的にはLSI事業、AIOT事業の両事業において、以下の施策を講じて参ります。

お客様の課題を解決するため、Interface to the Futureをベースとして、当社グループ独自のソリューションを世界市場に提供することを目指します。

アジアおよび北米を核とした海外のマーケティング、営業の拠点を強化するとともに、世界市場での事業展開に向けた活動体制整備を推し進めます。

開発能力のさらなる拡大および知的財産権の拡充を図ります。

競争力のあるコスト構造、高信頼性化、供給の安定化を進めます。

他社とのアライアンス案件を積極的に探索し、機動的に新事業の開拓を進めます。

これらの施策により、中期経営戦略「5G&Beyond-NE」の達成を目指し、将来において当社グループ全体で戦略5ゴールを超える「Beyond成長力」を創出し、企業価値の拡大および社会貢献を達成したいと考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、“Interface to the Future – Solution by Smart Connectivity –”をベースとした差別化力と新たな付加価値を通じた社会貢献を目指しております。

特に、センシングシステムのスマート化、AI & IoTを活用したユースケース等への価値提供を通じて、1) モビリティ（快適・安全）用センシング支援の拡大、2) リモート/非対面/無人化ユースケースの拡大、3) メディカル（身体年齢維持・未病対応支援）の高度化、のトレンド加速への貢献を目指しております。

こうした当社経営戦略を通じて、積極的なサステナビリティへの取組みを行ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスおよびリスク管理

当社はサステナビリティに対する取り組みの検討とその対応を関係部門間で連携して実施しており、経営課題について取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。コーポレート・ガバナンス体制については「第4 提出会社の状況 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

また、コーポレート・ガバナンス体制において、サステナビリティに関するリスクをはじめとする経営に影響を与える可能性のあるリスク情報を認識・評価を行うとともに、重要なリスクを認識した場合は対処を検討し、取締役会等に報告する体制でリスクマネジメントを行っております。

(2) 戦略

当社は、人的資本や知的財産への投資等を、経営戦略上、極めて重要と認識しております。人的資本への投資としては、人材成長を促す業務機会の提供に努めるとともに各種研修や自己研鑽支援を行うなどの投資を行っております。

また、知的財産への投資としては、新製品・新ソリューション開発時などにおいて特許を含む知的財産権の国際的取得を行っております。

人材育成及び社内環境整備に関する方針

当社は、多様性ある人材登用の重要性を認識し、能力に対応したチーム構成実現とそれに対応する登用戦略の実行を最重要課題としております。日本における女性の工学部出身者の母集団が不足しておりますが、可能な限り能力ある女性管理職候補の採用に努める方針です。本社非技術系部門マネージャに占める女性管理職比率は約4割（部長職を含めた本社非技術系部門の女性管理職比率は約2割）であり、これら部門において当社の目標以上の水準を達成しております。

多様な職種経験に優れた中途採用者の管理職への登用5割以上を目標としておりますが、現在は十分に目標を超える水準にあります。採用活動の機会を捉えて能力ある中途採用者を積極的に登用する方針であります。

中長期的な企業価値の向上に向け、今後とも上記の目標維持を念頭に多様性の確保に努めるとともに、各種研修やOJT等の能力開発の機会を多く提供することに努め、チームメンバーの成長に繋がる業務設定および自己研鑽支援など成長を促すアクティビティを実施する方針であります。

(3) 指標及び目標

当社単体における人材育成および社内環境整備に関する指標の目標および実績は、次のとおりであります。当連結会計年度末における当社の非技術系部門マネージャに占める女性労働者の割合および男性労働者の育児休業取得率については、一定程度確保されているものと考えており、2024年12月末時点においても現状を維持することを目標としております。

当社は、引き続き多様性の確保と社内環境の整備に努めてまいります。

指標	目標（2024年12月）	実績（当連結会計年度）
非技術系部門マネージャに占める女性労働者の人数および割合	3名 37.50%	3名 37.50%
男性労働者の育児休業取得率	100%	100%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループの財政状況、経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクの一部を以下で取り上げていますが、全てのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現在において未知のリスク、あるいは現時点で特筆すべき、または重要とみなされていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

世界経済の動向

当社グループの製品は、日本、米国、韓国、台湾および中国を中心とする顧客メーカーに販売された後、日本、北米、欧州、東南アジアをはじめとする世界の各地で最終製品として販売されます。米中摩擦をはじめとする地政学的リスクや世界的に影響を受ける感染症拡大とその感染予防措置等による経済環境の激変、景気の変動、それに伴う需要の拡大、縮小は、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争

当社グループが取り扱う半導体製品およびIoT製品の市場は競争が激しく、かつ技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新製品の参入がある点で特徴付けられます。当社グループは、激化する低価格競争や新規参入業者の増加を想定しつつ、新技術に根ざした顧客ニーズに対応できる製品の開発を行うとともに、競争力のある価格提示を行うことにより、これらの競争に対処しておりますが、これによっても対抗し難い事態が生じる場合には、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製造委託および仕入

当社グループは、半導体製品およびIoT製品の製造または仕入にあたり、半導体の製造受託を専門に行うファウンドリー企業やIoT製品に使用される通信モジュール製品メーカーからの仕入れ等を行っております。当社の製品仕様に適合する商品を適時、確実に、優れたコストパフォーマンスで製造できる複数パートナーとの連携関係を維持し、半導体市場およびIoT市場の様々な業況に対しても安定的な製品供給が可能な体制を構築するよう努めておりますが、適切な製造キャパシティ、納期、コストパフォーマンス等が製造委託先または仕入先から得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度において、LSI事業の製品の製造につきましては、Advanced Semiconductor Engineering, Inc.、Taiwan Semiconductor Manufacturing Company, Ltd.、Faraday Technology CorporationおよびVanguard International Semiconductor Corporationの4社への製造委託割合が76.0%、AIOT事業の製品の仕入につきましてはSIMCom Wireless Solutions Co., Ltd. 1社への仕入割合が78.0%と高い状況にあります。当社グループの製品の製造を委託しているファウンドリーまたは仕入先メーカーは複数ありますが、米国と中国における輸出規制やそれに伴う供給キャパシティの過度の逼迫その他の理由により当該企業からの製品供給が安定的に受けられない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定顧客への販売割合

当社グループは、当連結会計年度において、直接販売および商社経由での販売を行いましたが、そのうち株式会社マクニカ、加賀電子株式会社および伯東株式会社の3社への売上高が全体の55.8%を占めております。現時点において当該3社向けの販売割合が高いことから、何らかの理由により当該3社を通じた製品提供が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

棚卸資産

当社グループは、客先フォーキャストを考慮しつつ、月次により棚卸資産の管理を行っており、2023年12月期末における棚卸資産の総額は8億46百万円であります。棚卸資産は、新規事業の立ち上げ時、または客先フォーキャストが安定しない場合等により、増加する可能性があります。また、当社グループは、長期間の在庫等、収益性の低下により評価減もしくは廃棄を必要とすべき在庫に関して適切に会計処理を行っております。棚卸資産の評価減または廃棄が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

研究開発プロジェクトの収益性

半導体製品に関して、当社グループは、ミックスドシグナルLSI技術に基づき、8Kテレビ、事務機器、アミューズメント、自動車等の情報利用技術において今後のニーズの変化に対応できる新技術と新製品の開発を行っております。このための各研究開発プロジェクトは、成長する市場が必要とする機能を想定しながら実施しておりますが、投下した研究開発費の全てを回収できるとは限らず、この場合、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任

当社グループは、顧客に信頼される製品の供給とブランド価値の創造に努めており、このような観点からも、品質マネジメント体制の強化を行い、厳正な品質管理を行っておりますが、全ての製品について欠陥がなく、販売先からの損害賠償請求が発生しないという保証はありません。万一損害賠償請求があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、独自に開発した技術等について、特許権その他の知的財産権を取得するなど知的財産の確保・保護に努めていますが、第三者による当社グループの知的財産の不正流用を防止できない可能性があります。また、当社グループが使用している技術やノウハウは、他社が保有する特許権等、知的財産権を侵害しないように専門の部署を組織し厳重に管理していますが、万一見解の相違等により他社から特許権侵害等で提訴された場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制

当社グループは、研究開発をはじめとする事業活動に際して、情報管理が重要であり、このため、コンピューター・ウィルスの検知、ファイアウォールの構築等の外部からの侵入に対する予防策を採用するとともに、ハード面での障害時に業務への支障が生じないようにデータ管理の多重化を行うと共に情報へのアクセス可能な管理者の制限を行うなど、情報管理に関するシステムと社内体制の構築を行っておりますが、これらの対策にもかかわらず情報漏洩や改ざん・消去等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

経営リソース

当社グループが競争力のある事業展開により企業価値を高めていくためには、将来のキャッシュ・フローを生み出す原動力となる新技術と新製品を生み出し、事業を発展させていくことが必要であり、このような方針に適合する研究開発活動をはじめとする各業務において優秀な人材を積極的に拡充することが必要です。このため、優秀な人材の確保に注力しておりますが、仮に十分な人材の確保ができない場合や流出がある場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、アジア市場を核とする成長を遂げるべく、日本はもとより米国、韓国、台湾、中国の各グループ会社を中心に優れた人材を獲得していく方針です。

為替レートの変動

当社グループの事業には海外における製品の販売、製造が含まれており、各地域における資産、売上、費用を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表上、円換算されております。2023年12月末日において保有しているドル建ての現金及び預金は約8百万米ドルあります。当社グループでは、売上仕入ともにドル建て取引を行っており、為替変動の影響は受けづらい体制を取っておりますが、これらドル建て資産は、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替変動の影響により円換算後の資産価値が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の分類移行に伴い社会経済活動の正常化が進み、国内景気の回復傾向が見られる一方、ウクライナ紛争の長期化や為替相場における円安進行等による原材料コストの上昇等が企業収益を悪化させ、先行きの不透明感が継続しております。

このような環境の下で、当社グループは2024年を目標年次とする中期経営戦略「5G & Beyond-NE」を進めております。近年のコロナ禍に代表される大きな事業環境の変化に対応し、新しい成長ユースケースを定義して2022年度からの3年間を新たな中期経営戦略「5G&Beyond-NE (NewEra)」として策定し、戦略5ゴールを発展させ、それらを通じて営業利益の3倍増を目指しております。

当連結会計年度の売上高は、LSI事業では、国内市場のアミューズメント機器市場向けビジネスが順調に推移した一方で、事務機器市場向けおよび中国を中心とした海外市場向けにおいて顧客の在庫調整等の影響により低調に推移し、全体として前期比25%の減少となりました。一方、AIOT事業では、前期に苦戦した通信モジュールの出荷が大幅に回復したこと等により前期比49%の大幅増加となりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は、50億18百万円（前期比8.0%減）となり、売上総利益は24億35百万円（前期比18.5%減）となりました。

販売費および一般管理費については、中期経営戦略「5G&Beyond-NE」目標の達成に向けた戦略的な研究開発投資（11億2百万円、前期比9.1%増）を行った結果、販売費および一般管理費全体として、24億76百万円（前期比3.8%増）となりました。これらの結果、当連結会計年度の営業損失は40百万円（前期は営業利益6億1百万円）、減価償却費およびのれん償却費等を考慮しない営業利益（EBITDA）は1億73百万円（前期比77.6%減）となりました。

また、前期末比で為替が円安に進行した影響により為替差益1億4百万円を計上する等した結果、経常利益は71百万円（前期比92.1%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は69百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益8億20百万円）となりました。

EBITDA (Earnings before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization) : 当社グループでは簡易的に営業利益に減価償却費、のれん償却費を加えて算出しております。

セグメント別の状況

当社グループは、LSI事業とAIOT事業を事業セグメント区分としております。

なお、セグメント間の取引を相殺消去後の金額で記載しております。

（単位：百万円）

		2023年12月期	2022年12月期	増減率（%）
LSI事業	売上高	3,144	4,199	25.1
	営業利益	120	657	-
	EBITDA	41	697	-
AIOT事業	売上高	1,874	1,257	+49.1
	営業利益	80	56	-
	EBITDA	214	78	+174.3
合計	売上高	5,018	5,456	8.0
	営業利益	40	601	-
	EBITDA	173	775	77.6

（LSI事業）

当連結会計年度のLSI事業の売上高は、第4四半期に入り若干の改善の兆しがみられたものの、顧客の在庫調整等の影響により全体として低調に推移し、前期比25%の減少となりました。

産業機器市場向けビジネスは、アミューズメント機器向け製品出荷が好調に推移し前期比27%増と増加となった一方、主に国内市場を中心としたOA機器向け製品出荷が顧客側の在庫調整等の影響により前期比30%減と低調に推

移し、全体で前期比15%の減少となりました。同市場向けの売上高は、LSI事業の売上全体の83%を占めておりません。

車載機器市場向けビジネスは、LSI事業の売上全体の12%を占めております。EVパネル向け新製品の出荷を開始した他、米国市場向けの製品出荷は堅調に推移した一方、中国市場向け等において在庫調整等の影響により全体として前期比56%の減少となりました。

民生機器市場向けビジネスは、LSI事業の売上全体の5%を占めております。主にアジア市場向けの製品出荷が比較的堅調に推移いたしましたが、前期比42%の減少となりました。また、次世代高速インターフェース標準規格技術の開発として、当社独自技術で4K/8K等の高解像度ディスプレイ内部伝送における「事実上の世界標準」であるV-by-One@HS技術を進展させ、コストや消費電力を削減し、欧米などの環境規制に対応する、次世代高速インターフェース標準技術「V-by-One@HS plus Standard」を策定し、当連結会計年度より提供開始いたしました。

これらの結果、LSI事業全体の売上高は31億44百万円（前期比25.1%減）、売上総利益は18億31百万円（前期比28.8%減）となりました。

当連結会計年度においては、前期より継続して中期経営戦略「5G&Beyond-NE」目標の達成に向けた戦略的な研究開発を積極的に実施しました。EVパネル向け高速インターフェースV-by-One@HS新製品の開発を行い当連結会計年度に量産出荷を開始いたしました。また、DXシステム向けシリアル・トランシーバ製品の開発を完了し拡販活動を開始いたしました。その他、高速データ伝送用リドライバ技術の開発、5Gを遥かに超える次世代高速無線通信技術の開発等を行いました。また、これらの活動により、当連結会計年度において研究開発費10億40百万円を計上しました。

これらの結果、LSI事業の当連結会計年度における営業損失は1億20百万円（前期は営業利益6億57百万円）、EBITDAはマイナス41百万円（前期はプラス6億97百万円）となりました。

（AIOT事業）

当連結会計年度のAIOT事業の売上高は、ドライブレコーダ、自動販売機・エレベータ等の遠隔監視、自動体外式除細動器（AED）等向けの顧客出荷が順調に推移し、新型コロナウイルス感染症や中国上海地区のロックダウンの影響等により大きく落ち込んだ昨年度から大きく成長し、前期比49%の大幅増加となりました。これらの結果、AIOT事業の売上高は18億74百万円（前期比49.1%増）、売上総利益は6億4百万円（前期比44.8%増）となりました。

当連結会計年度においては、AI・IoTを活用する新ニーズの拡大や第5世代移動通信（5G）による新しいアプリケーション市場の拡大を見据えたAI・IoTソリューションの開発に取り組み、エッジAI処理用モジュール製品の開発、通信型ドライブレコーダの開発、音声通話機能付きゲートウェイ新製品の開発、スマートIoTルーターの開発等を行い、全体として研究開発費61百万円を計上いたしました。また、同事業のM&A取得に伴うのれんの償却額として1億30百万円等を計上しました。

これらの結果、AIOT事業の当連結会計年度における営業利益は80百万円（前期は営業損失56百万円）、EBITDAは2億14百万円（前期EBITDAは78百万円）となりました。2018年に取得いたしました同事業をのれん償却の最終年度において、のれん償却後での黒字化を達成いたしました。

「V-by-One」はザインエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

b. 財政状態

当連結会計年度における資産合計は、現金及び預金が増加した一方、売掛金および棚卸資産の減少並びにのれんの償却等により、前連結会計年度末と比較して4億19百万円の減少となりました。また、負債合計は、未払法人税等の減少等により1億25百万円の減少となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上、配当金の支払いおよび自己株式の取得等により2億93百万円の減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度末における自己資本比率は、89.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益を73百万円計上したことに加え、売上債権が1億31百万円減少したことおよび棚卸資産が2億3百万円減少した一方、法人税等を1億14百万円支払ったこと等により、4億2百万円のプラスとなりました。（前期は1億91百万円のマイナス）

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、固定資産の取得による支出および投資有価証券の取得等により1億48百万円のマイナスとなりました。（前期は4億23百万円のマイナス）

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、配当金の支払いおよび自己株式の取得等により2億85百万円のマイナスとなりました。（前期は1億円のマイナス）

これらの結果により、現金及び現金同等物は現金及び現金同等物に係る換算差額を加味した全体として75百万円増加し、当連結会計年度末残高は73億77百万円となりました。当社グループとしては、機動的な研究開発リソース

の確保やM&Aの機会に迅速に対応できるよう内部留保を厚くする方針であり、資金運用に関しても流動性を重視した運用を行うこととしております。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前期比(%)
LSI事業(千円)	1,018,393	69.9
AIOT事業(千円)	-	-
合計	1,018,393	69.9

(注)金額は、製造原価によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前期比(%)
LSI事業(千円)	220,923	45.5
AIOT事業(千円)	1,297,776	164.2
合計	1,518,699	119.1

(注)金額は、仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは、一部、受注生産を行っておりますが、基本的には販売先から入手するフォーキャストに基づく見込生産を行っておりますので、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	前期比(%)
LSI事業(千円)	3,144,714	74.9
AIOT事業(千円)	1,874,033	149.1
合計	5,018,748	92.0

(注)1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マクニカ	1,665,891	30.5	1,120,567	22.3
加賀電子株式会社	890,305	16.3	914,817	18.2
伯東株式会社	-	-	767,187	15.3

(注)前連結会計年度の伯東株式会社の販売実績および総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満ですので、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および会計上の見積りと当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施しております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針および会計上の見積りと当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) および注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

イ. 経営成績

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 3. 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況 a. 経営成績」に記載のとおりであります。

ロ. 財政状態

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 3. 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況 b. 財政状態」に記載のとおりであります。

ハ. キャッシュ・フローの状況

当該事項につきましては、本報告書の「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 3. 経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは半導体業界の常に新しい技術が創出され技術の陳腐化の早い環境下であり、この環境の変化に対応するため、機動的な研究開発リソースの確保やM&Aの機会に迅速に対応できるよう内部留保を厚くし、資金の流動性を高く維持する方針としております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、LSI事業およびAIOT事業にて行っております。重要な研究開発成果については特許等知的財産権の取得を図っております。当連結会計年度における研究開発費の金額は1,102百万円であります。

(1) LSI事業

LSI事業においては、高速インターフェース技術、ドライバ技術、画像処理技術、アナログ・デジタル変換(ADC)技術、電源モジュール技術などの分野に的を絞ったミックスドシグナルLSIの開発および次世代製品のための要素技術開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1,040百万円で、車載カメラおよびディスプレイ、医療用カメラ、認証用カメラ等のニーズに対応するための当社独自のV-by-One@HS技術を搭載した新製品の開発や、同技術を活用した画像処理ソリューションの開発、複数信号を束ねてケーブル本数の抜本削減を可能とする高速トランシーバ新製品の開発、高速データ伝送用リドライバ技術の開発を行いました。

また、2019年度より実施している国立研究機関および大学との5Gを遥かに超える次世代高速無線通信技術に関する共同開発へも継続して参加いたしました。

(2) AIOT事業

AIOT事業においては、世界大手水準の通信モジュール技術を活用したIoT/M2M機器および様々なIoTソリューションの開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は61百万円で、AI・IoTを活用する新ニーズの拡大および第5世代移动通信(5G)による新しいアプリケーション市場の拡大を見据えたソリューションの開発に取り組み、エッジAI処理用モジュール製品開発、スマートケアリンク端末、LTEモジュール内蔵セルラー無線LANルーターの開発、音声通話機能付きゲートウェイ新製品の開発を行いました。

「V-by-One」は当社の登録商標です。その他の本文中における製品名等は、それぞれの所有者の商標あるいは登録商標です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。
 また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2023年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	LSI事業 AIOT事業 全社(共通)	事業所	32,837	148,211	-	181,049	88
保養所施設 (栃木県塩谷郡藤原町)	全社(共通)	リゾート会員権 持分	2,432	-	255 (4)	2,688	-
保養所施設 (千葉県勝浦市)	全社(共通)	リゾート会員権 持分	2,649	-	3,020 (38)	5,669	-
合計			37,920	148,211	3,275(42)	189,407	88

- (注) 1 事業所は賃借しております。
 2 土地の面積は共有部分の当社持分であります。
 3 本社の工具器具備品には、生産委託先(国内)で使用している固定資産(帳簿価額114,838千円)が含まれております。

(2) 国内子会社

(2023年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
キャセイ・トライテック 株式会社	本社 (神奈川県横浜市 港北区)	AIOT事業	事業所	14	7,349	679	8,044	22
合計				14	7,349	679	8,044	22

- (注) 事業所は賃借しております。

(3) 在外子会社

(2023年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物	車両 運搬具	工具器具 備品	合計	
哉英電子股份有限公司	本社 (台湾台北市)	LSI事業	事業所	6,179	1,959	26	8,164	4
ザインエレクトロニクス 코리아株式会社	本社 (韓国ソウル特別市)	LSI事業	事業所	0	-	2	3	3
前海賽恩電子(深圳) 有限公司	本社 (中国広東省深圳市)	LSI事業	事業所	-	-	3,140	3,140	6
THine Solutions, Inc.	本社 (米国 カリフォルニア州)	LSI事業	事業所	513	691	-	1,205	4
深圳泰晨通訊科技有限 公司	本社 (中国広東省深圳市)	AIOT事業	事業所	-	-	2,322	2,322	6
合計				6,693	2,651	5,492	14,837	23

(注) 事業所は賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,800,000
計	48,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,340,100	12,340,100	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	12,340,100	12,340,100		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(第12回ストックオプション)

決議年月日	株主総会の特別決議 2019年3月26日 取締役会決議 2019年4月15日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 5名 当社従業員 99名 当社子会社および孫会社従業員 18名
新株予約権の数(個)	3,007 [2,877]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 300,700 [287,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり93,800(注)
新株予約権の行使期間	2022年4月1日～2024年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 938 資本組入額 469
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続(権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した会計年度に特定の条件下で権利行使される場合を除く)は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る。)</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 本新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、本新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

(第13回ストックオプション)

決議年月日	取締役会決議 2021年6月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)	780
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 78,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり89,000(注)
新株予約権の行使期間	2023年4月1日～2025年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 890 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、2022年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の10%</p> <p>(b) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が28億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の40%</p> <p>(c) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が30億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100%</p> <p>なお、上記(a)、(b)、および(c)における連結売上総利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき売上総利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等の場合であって正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 本新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後 行使価額} = \text{調整前 行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

(第14回ストックオプション)

決議年月日	株主総会の特別決議 2022年3月25日 取締役会決議 2022年4月18日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 86名 当社子会社および孫会社従業員 12名
新株予約権の数(個)	3,470
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 347,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個あたり80,800(注)
新株予約権の行使期間	2025年4月1日~2027年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 808 資本組入額 404
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行行使することができるとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続(権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した会計年度に特定の条件下で権利行使される場合を除く)は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る。)</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を継承する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 本新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

また、本新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る払込価額で新株を発行または自己株式を処分（ただし、新株予約権の行使による場合を除く。）する場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記のほか、本新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、当社の取締役会が行使価額を適切に調整できるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月31日 (注)		12,340,100		1,175,267	1,291,162	

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	24	38	24	31	5,839	5,960	-
所有株式数(単元)	-	3,116	1,979	43,390	2,121	300	72,452	123,358	4,300
所有株式数の割合(%)	-	2.53	1.60	35.17	1.72	0.24	58.73	100.00	-

(注) 自己株式1,639,037株は「個人その他」に16,390単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
 なお、自己株式は、全て当社名義となっており、また全て実質的に所有しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヒルストン	東京都文京区西片2丁目7-13	2,153	20.12
株式会社T I Eホールディング	東京都文京区西片2丁目7-13	2,024	18.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	188	1.76
西川典孝	福島県南相馬市	179	1.68
松田健太郎	富山県富山市	160	1.50
中原隆志	東京都大田区	142	1.34
治部達夫	東京都杉並区	125	1.17
シリコンテクノロジー株式会社	東京都世田谷区三軒茶屋2丁目2-16	77	0.73
田中隆士	福井県坂井市	71	0.67
野上一孝	千葉県市川市	70	0.66
計		5,194	48.55

(注) 1. 株式会社ヒルストンおよび株式会社T I Eホールディングは当社代表取締役会長飯塚哲哉が代表取締役を兼務しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,639,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,696,800	106,968	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	-	-
発行済株式総数	12,340,100	-	-
総株主の議決権	-	106,968	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ザインエレクトロニクス株式会社	東京都千代田区神田 美土代町9-1	1,639,000	-	1,639,000	13.28
計	-	1,639,000	-	1,639,000	13.28

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年11月2日)での決議状況 (取得期間 2023年11月6日~2023年12月8日)	150,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	150,000	125,041
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年2月2日)での決議状況 (取得期間 2024年2月5日~2024年3月31日)	150,000	180,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	64,000	64,398
提出日現在の未行使割合(%)	57.3%	64.2%

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (ストックオプションの権利行使)	2,000	2,996,000	13,000	18,527,000
保有自己株式数	1,639,037		1,690,037	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使による株式数は含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は経営基盤の一層の強化と今後の積極的な事業展開に備えるために内部留保の充実を重視しておりますが、株主に対する積極的かつ安定的な利益還元策の実施も重要な経営課題と認識しております。具体的には業績動向、配当性向等を考慮しながら、利益配当(年1回)を実施したいと考えております。剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

上記の方針に基づき、当社業績と配当金の連動を高める観点から、第31期(2022年12月期)は、1株当たり15円、総額162百万円の配当を実施いたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨、および「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、第32期(2023年12月期)の配当についての取締役会決議は2024年2月2日に行っており、当社普通株式1株につき金15円(配当総額160百万円)とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

企業統治の体制

イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）6名および監査等委員である取締役3名（全員が社外取締役）の計9名の取締役により構成されており、取締役が十分な議論の上に適切な意思決定を行うことができる規模となっております。取締役会は、毎月定例で開催するもののほか、緊急を要する案件があれば機動的に臨時の取締役会を開催しております。

取締役の定数は12名以内とし、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨、および「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

また、社外取締役である監査等委員3名は、監査等委員会を構成し、取締役会における議決権行使等を通じて監督機能を果たすと共に、取締役の職務執行の監査および監査報告の作成を行います。

さらに、当社では、業務全般にわたる業務分掌および職務権限に係る規程を整備しており、ルールに基づき各職位が業務を遂行し、これをモニタリングする体制によりコンプライアンス遵守の徹底を図っております。また、法律上の判断を必要とする場合には、適時、弁護士にアドバイスを受けるなどにより、不測のリスク回避に努めております。

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況
代表取締役会長	飯塚 哲哉	17回/18回（94%）
代表取締役社長	南 洋一郎	18回/18回（100%）
取締役	高田 康裕	18回/18回（100%）
取締役	山本 武男	18回/18回（100%）
取締役	中原 隆志	18回/18回（100%）
取締役	野上 一孝	5回/5回（100%）
取締役	安田 稔広	13回/13回（100%）
取締役（監査等委員）	渋谷 勝之	17回/18回（94%）
取締役（監査等委員）	山口 修司	18回/18回（100%）
取締役（監査等委員）	松岡 章夫	18回/18回（100%）

(注) 1．取締役野上一孝氏は、2023年3月29日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。同氏の出席状況は、就任中に開催された取締役会のみを対象としております。

2．取締役安田稔広氏は、2023年3月29日開催の第31期定時株主総会において新たに選任されました。同氏の出席状況は、就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会における主な議題は決議事項として、事業計画の策定、株主総会の報告事項及び付議事項、代表取締役の選任、役員報酬の決定、決算関連開示の承認、重要な社内規程の改廃、投資案件の検討、子会社への貸付等、報告事項として月次業績及び業務執行状況等、内部統制に関する事項等となっております。

ロ．企業統治体制の採用理由

健全で透明性が高く、経営環境の変化に対応できる公正な経営システムの構築が重要な経営課題の一つと考えております。このような基本方針のもとに、迅速かつ的確な意思決定を図り、積極的に情報開示を行える経営体制構築に取り組んでおります。今後ともコーポレート・ガバナンスの充実を目指しタイムリーディスクロージャーに取り組むことにより、株主等利害関係者に対する経営の透明性を高めていく所存であります。

八．内部統制

当社は内部統制基本方針を2006年5月に制定し、各部門で自己評価を行うとともに、内部監査室による独立のモニタリングを行っております。内部監査室は、監査等委員会と連携しつつ、監査等委員監査とは別に、連結グループを対象に独自の業務監査と会計監査を実施し、内部統制システムの検証・改善に寄与する役割を担っております。

二．リスク管理

当社はリスク管理体制確立のため関係規程を制定しており、規程整備を含めた組織横断的リスク状況の監視および全社対応は総務部が行うこととしているほか、各分掌業務を担当する部門において、マニュアルの作成・配布、研修等を行うこととしています。

ホ．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、当該取締役は取締役会において執行状況を報告するほか、総務部はこれらを横断的に推進し、管理することとしています。また、子会社管理については、「関係会社管理規程」に基づく管理体制を構築しております。

責任限定契約の概要

当社と各社外取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

補償契約及び役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社の各取締役ならびに子会社の各取締役および各監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。なお、当該契約は当社を被保険者とする部分を含み、当該部分は当社と当社の各取締役ならびに子会社の各取締役および各監査役との間における会社法第430条の2第1項に規定する補償契約の締結に該当します。

イ．填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補をするものです。

ロ．保険料

保険料は全額会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ．剰余金配当等

当社は、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

八．中間配当金

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

二．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	飯塚 哲哉	1947年4月17日生	1975年4月 東京芝浦電気株式会社(現、株式会社東芝)入社 1990年4月 ヒルストン株式会社代表取締役(現、株式会社ヒルストン代表取締役(現任)) 1990年5月 株式会社東芝半導体技術研究所第2LSI開発部長 1991年5月 株式会社ザイン・マイクロシステム研究所設立、代表取締役 1992年6月 当社設立、代表取締役社長 2000年9月 哉英電子股份有限公司董事長 2004年11月 社団法人日本半導体ベンチャー協会会長 2005年8月 有限会社豊人取締役 2011年5月 社団法人日本半導体ベンチャー協会最高顧問 2013年3月 当社代表取締役会長(現任) 2013年9月 一般社団法人日本電子デバイス産業協会顧問(現任) 2019年3月 キャセイ・トライテック株式会社取締役会長(現任) 2021年4月 合同会社TIEホールディング代表社員(現、株式会社TIEホールディング代表取締役(現任))	(注2)	4,178,200 (注4)
代表取締役 社長	南 洋一郎	1958年8月14日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 2006年5月 NEC通信(中国)高級副総裁 2007年10月 日本電気株式会社モバイルターミナル事業部長 2010年5月 NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社執行役員 2015年1月 エルナー株式会社執行役員プリント回路事業本部長 2017年10月 エルナープリントドサーキット株式会社代表取締役社長 2018年11月 キャセイ・トライテック株式会社執行役員 2019年10月 当社執行役員AIOTソリューション部長 2020年1月 当社執行役員営業担当 2021年3月 キャセイ・トライテック株式会社取締役(現任) 2021年3月 当社代表取締役社長(現任) 2021年4月 Thine Solutions, Inc. CEO(現任) 2021年7月 ザインエレクトロニクス 코리아株式会社代表理事(現任) 2021年7月 哉英電子股份有限公司董事長(現任) 2021年7月 賽恩電子香港股份有限公司董事(現任) 2023年4月 前海賽恩電子(深圳)有限公司董事長(現任)	(注2)	4,000
取締役	高田 康裕	1965年10月11日生	1989年4月 通商産業省(現、経済産業省)入省 2001年1月 経済産業省産業構造課課長補佐 2002年2月 当社入社、業務部長 2002年3月 当社取締役(現任) 2009年1月 当社経営企画部長 2012年11月 賽恩電子香港股份有限公司董事 2016年3月 当社常務取締役 2017年2月 当社代表取締役社長 2017年7月 前海賽恩電子(深圳)有限公司董事長 2017年8月 ザインエレクトロニクス 코리아株式会社代表理事 2018年2月 Thine Solutions, Inc. CEO 2018年4月 哉英電子股份有限公司董事長 2019年3月 キャセイ・トライテック株式会社取締役	(注2)	20,300
取締役 総務部長	山本 武男	1969年1月3日生	1992年4月 兼松株式会社入社 2002年4月 当社入社 2003年1月 当社業務部経理グループマネージャ 2012年2月 当社総務部長(現任) 2017年3月 当社取締役(現任) 2019年3月 キャセイ・トライテック株式会社監査役(現任)	(注2)	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	中原 隆志	1961年5月14日生	1991年4月 松下電送株式会社入社 1993年9月 キャセイ・トライテック株式会社設立、代表取締役 2011年9月 日電(中国)有限公司総裁補佐兼移動通信端末事業部総経理 2011年11月 キャセイ・トライテック株式会社代表取締役会長 2012年3月 キャセイ・トライテック株式会社相談役社主 2013年3月 キャセイ・トライテック株式会社代表取締役社長(現任) 2015年9月 深圳泰農通迅科技有限公司董事 2018年12月 当社執行役員 2019年3月 当社取締役(現任) 2019年7月 深圳泰農通迅科技有限公司執行董事(現任)	(注2)	142,984
取締役	安田 稔広	1969年12月4日生	1992年4月 株式会社LSIロジックジャパンセミコンダクター入社 2003年3月 サンケン電気株式会社入社 2004年7月 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社(現、株式会社メガチップス)入社 2010年1月 当社入社 2011年4月 当社品質マネジメント部品質保証グループマネージャ 2017年4月 当社生産部長 2021年1月 当社営業部長 2022年3月 当社執行役員 2023年3月 当社取締役(現任)	(注2)	-
取締役 常勤監査等委員 (注1)	渋谷 勝之	1960年11月10日生	1983年4月 三菱電機株式会社入社 1991年4月 三菱電機株式会社欧米海外半導体営業 1996年7月 Mitsubishi Electric Europe GmbH(ドイツ)マイコンMarketing統括 2006年4月 Renesas Electronics Europe GmbH(ドイツ)マイコンMarketing統括 2011年4月 三菱電機株式会社自動車事業本部・海外事業部 2012年2月 三菱電機株式会社メキシコ工場設立プロジェクト(メキシコ) 2016年4月 MELCO Automotivos do Brasil(ブラジル)社長 2022年3月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注3)	-
取締役 監査等委員 (注1)	山口 修司	1956年12月27日生	1982年4月 弁護士登録 1987年4月 英国クライド・アンド・カンパニー法律事務所執務 1988年5月 東京第一弁護士会登録 1990年9月 岡部・山口法律事務所開設、パートナー 2000年3月 当社監査役 2004年6月 玉井商船株式会社社外監査役(現任) 2010年1月 岡部・山口法律事務所代表パートナー 2014年6月 株式会社住友倉庫社外監査役 2016年3月 当社取締役監査等委員(現任) 2017年6月 株式会社住友倉庫社外取締役(現任) 2017年7月 弁護士法人岡部・山口法律事務所代表弁護士(現、弁護士法人山口総合法律事務所代表弁護士(現任)) 2022年6月 公益財団法人日本海法会監事(現任)	(注3)	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等 委員 (注1)	松岡 章夫	1958年12月29日生	1981年4月 東京国税局採用 1995年8月 松岡章夫税理士事務所開設 2008年8月 税務大学校講師(現任) 2012年6月 税理士法人松岡事務所代表社員 2015年3月 当社監査役 2016年3月 当社取締役監査等委員(現任) 2019年7月 松岡・大江・伊勢税理士法人代表税理士 (現、松岡大江税理士法人代表社員(現任))	(注3)	-
計					4,347,484

- (注) 1 取締役渋谷勝之、取締役山口修司および取締役松岡章夫の各氏は社外取締役であります。
- 2 2024年3月27日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 2024年3月27日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 代表取締役飯塚哲哉の所有株式数には、飯塚哲哉が代表取締役を務める株式会社ヒルストンおよび株式会社TIEホールディングの所有株式数4,178,200株を含んでおります。
- 5 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は、次の2名であります。
- | | |
|------|--------|
| 執行役員 | 佐々木 和久 |
| 執行役員 | 村上 芳道 |

社外役員の状況

イ. 員数

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

ロ. 社外取締役の機能・役割、会社との利害関係、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役は3名であります。当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、社外取締役は取締役会および監査等委員会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外取締役の取締役会における議決権行使や意見具申等により、社外の独立した立場の視点が経営に取り入れられ、取締役会の意思決定に客観性や中立性が確保されると考えております。

当社は、社外取締役として渋谷勝之、山口修司、松岡章夫の各氏を選任しておりますが、渋谷氏は当業界における豊富な経験と幅広い知識、山口氏は弁護士としての専門的見識、松岡氏は税務および会計に関する豊富な経験と知識を有していると判断しております。

社外取締役のうち1名は1,000株を所有しておりますが、会社と全社外取締役との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査等委員は、各人が有する豊富な経験や高い専門性がコーポレート・ガバナンス強化に資するように、客観的な立場から当社の経営に積極的な提言、発言がなされることで、取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、会計監査人や内部監査部門も含めて、社外取締役又は社外監査等委員による監査の実効性を高めるよう、監査等委員会を通じて情報交換及び連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会につきましては、取締役3名の社外取締役で構成されております。

渋谷氏は、当業界における豊富な経験と幅広い知識、山口氏は、弁護士としての専門的見識、松岡氏は、税理士として税務および会計に関する豊富な見識を有しております。

監査等委員会は月1回の監査等委員会のほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催することとしております。監査等委員は取締役会および執行役員会等の重要会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務および財産状況に関する調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて取締役および取締役会に対し助言または意見の表明等を行っております。また、監査等委員は内部監査室および会計監査人と監査計画、監査方針、および監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	出席状況
常勤監査等委員	渋谷 勝之	12回/12回 (100%)
監査等委員	山口 修司	12回/12回 (100%)
監査等委員	松岡 章夫	12回/12回 (100%)

監査等委員会における主な議題は決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意等、報告事項として、全社状況の報告、会計監査人の監査計画、会計監査人の四半期レビュー等となっております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、2名で構成する内部監査室が担当しております。内部監査規程に基づき社内の適任者による調査等に当たっては、各部門から選定したメンバーにより内部牽制が効く体制で行っております。内部監査の結果については監査終了後に監査報告書を作成し社長へ報告しております。

また、必要な事項については、社長の他、取締役会等各機関に対して、内部監査部門が直接報告できる体制を社内規程等にて整備しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

郷右近隆也
 前川 邦夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制に基づく監査体制等を有しているかを総合的に判断しております。

また、当社では、監査等委員は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適格性・独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査計画の内容および実施状況、会計監査の職務遂行状況等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	30,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社であるザインエレクトロニクスコリア株式会社は、税務業務等の非監査業務に基づく報酬3,966千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社であるザインエレクトロニクスコリア株式会社は、税務業務等の非監査業務に基づく報酬4,059千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の規模、業務の特性、監査時間等の要素を勘案して決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 方針の内容および決定方法

当社では、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

〔役員報酬等の決定に関する方針〕

取締役の報酬は、当社グループが企業価値を増大させ、事業活動と価値提供を通じて社会貢献しながら持続的に発展していくために、個々の取締役がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

- ・業務執行取締役：月例の基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬等で構成されます。基本報酬は、役位、職責、会社への貢献度等に応じて決定した額を、毎月金銭で支給しております。業績連動報酬は、各事業年度の業績に応じて、年一回、原則として金銭で支給しております。非金銭報酬等はストックオプションとしての新株予約権とし、必要な場合に割り当てることとしております。
- ・非業務執行取締役および監査等委員である取締役：役位等に応じて監査等委員会が決議した一定額の月例の基本報酬のみを、毎月金銭で支給しております。

なお、業績連動報酬については、当該連結会計年度の営業利益と連動して算定し、これにより確定した支給額（ただし、総額1億円を上限とする）を監査等委員（社外取締役）の全員が当該決議に賛成している場合における取締役会決議により決定された場合に有効となり、当該連結会計年度にかかる定時株主総会終了後1ヶ月以内に支給しております。

b. 業績連動報酬の決定方法

業績連動報酬にかかる業績指標は連結営業利益であり、当事業年度の実績は40百万円の営業損失であります。当該指標を選択した理由は、収益力向上の観点から役員を評価するにあたり最も相応しい指標と判断しているからであります。なお、当社の業績連動報酬は、以下の方法により算定されております。

）総支給額

業績連動報酬の総支給額控除前の連結営業利益に0.41%を乗じて10.9百万円を加算したものの（ただし、100百万円を上限とする。）とし、営業損失の場合は支給しておりません。

なお、当事業年度においては連結営業損失であったため、支給しておりません。

）個別支給額

以下の計算式により算定した額（千円未満切り捨て）としております。

$$\text{個別支給額} = \text{総支給額} \times \frac{(\text{役位ポイント} + \text{実績ポイント})}{\text{対象となる業務執行取締役のポイントの総和}}$$

< 役位ポイント >

代表取締役	取締役
4.0	3.5

< 実績ポイント >

実績ポイント総計は6.5とし、当期における個別の業務執行取締役の業績実績を踏まえた個別割当案に対して、監査等委員（社外取締役）の全員が当該決議に賛成している場合における取締役会決議により決定された場合に有効となります。

ただし、連結対象子会社の取締役を兼務する業務執行取締役で、当該子会社より役員報酬を支給する業務執行取締役が生じる場合には、当該業務執行取締役については、役位ポイントおよび実績ポイントともにゼロにすることとしております。

個別支給額の限度額は下表の通りとしております。

< 個別支給額の限度額 >

代表取締役	取締役
10百万円	5百万円

c. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2019年3月26日開催の当社第27期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額について、金銭およびストックオプションとしての新株予約権を対象とするものとして年額500百万円以内（監査等委員でない社外取締役はありません）とする旨（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）および各事業年度において割り当てることができる新株予約権の上限を1,000個とする旨をご承認いただきました。

また、上記の報酬限度額と別枠で、取締役のストックオプション報酬額として以下のとおり決議いただいております。

・2019年3月26日開催の第27期定時株主総会

割当日における新株予約権1個当たりの公正価額（割当日において適用すべき諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出）に、割り当てる新株予約権（4,000個を上限）を乗じた額を付与する旨

・2022年3月25日開催の第30期定時株主総会

割当日における新株予約権1個当たりの公正価額（割当日において適用すべき諸条件をもとに企業会計基準委員会が公表する「ストック・オプション等に関する会計基準」に記載される株式オプション価格算定モデルを用いて算出）に、割り当てる新株予約権（3,500個を上限）を乗じた額を付与する旨

なお、当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年3月24日であり、決議の内容は、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額20百万円以内とするものです。当社の監査等委員である取締役の報酬は、その報酬限度額の範囲内で職務と責任に応じて、内規に基づき監査等委員の協議により決定しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役会長飯塚哲哉に以下の具体的内容について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各業務執行取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役会長が適していると判断したためであります。

- ・各業務執行取締役の基本報酬の額の決定
- ・業績連動報酬等についての各業務執行取締役の担当事業の業績実績を踏まえた個人別の実績ポイントの提案
- ・非金銭報酬等についての各業務執行取締役の職責および期待される貢献度を踏まえた個人別の割当数の提案

監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	87,700	80,340	7,360	-	-	7,360	7
社外取締役（監査等委員）	11,520	11,520	-	-	-	-	3

（注）1. 上表には、2023年3月29日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額は、ストックオプションであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しています。なお、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相手企業との業務提携・関係強化や当社の企業価値向上等に必要と判断した場合にその株式を政策的に保有します。

保有する全ての政策保有株式について、相手企業との業務提携や関係強化・維持、当社の企業価値向上等の効果を取締役会で検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した株式については売却を図ります。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	309,632
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 連結財務諸表

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 個別財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加および刊行物の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,302,245	7,377,585
売掛金	1,058,560	937,100
商品及び製品	515,792	468,003
仕掛品	197,534	90,718
原材料	335,317	288,040
その他	358,516	303,196
貸倒引当金	244	235
流動資産合計	9,767,721	9,464,408
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	157,284	159,817
減価償却累計額	92,695	115,189
建物及び構築物(純額)	64,589	44,628
車両運搬具	20,171	25,250
減価償却累計額	13,828	15,248
車両運搬具(純額)	6,343	10,001
工具、器具及び備品	599,606	667,731
減価償却累計額	467,402	513,347
工具、器具及び備品(純額)	132,204	154,384
土地	3,275	3,275
有形固定資産合計	206,412	212,289
無形固定資産		
のれん	130,339	-
ソフトウェア	16,887	68,493
電話加入権	780	780
無形固定資産合計	148,007	69,273
投資その他の資産		
投資有価証券	1 358,015	1 384,632
繰延税金資産	103,728	28,300
その他	85,734	91,185
投資その他の資産合計	547,478	504,117
固定資産合計	901,898	785,680
資産合計	10,669,619	10,250,089

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	282,777	270,978
未払法人税等	93,612	38,096
賞与引当金	36,057	30,274
役員賞与引当金	13,426	-
製品保証引当金	2,418	2,418
その他	369,793	330,238
流動負債合計	798,084	672,005
固定負債		
退職給付に係る負債	20,335	24,418
資産除去債務	26,552	26,773
その他	90,030	85,933
固定負債合計	136,918	137,125
負債合計	935,002	809,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,175,267	1,175,267
資本剰余金	1,286,608	1,286,608
利益剰余金	9,266,292	9,032,925
自己株式	2,233,480	2,355,525
株主資本合計	9,494,687	9,139,274
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	59,392	73,741
その他の包括利益累計額合計	59,392	73,741
新株予約権	128,312	150,128
非支配株主持分	52,223	77,813
純資産合計	9,734,616	9,440,958
負債純資産合計	10,669,619	10,250,089

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	5,456,864	5,018,748
売上原価	3 2,468,999	3 2,583,134
売上総利益	2,987,865	2,435,614
販売費及び一般管理費	1, 2 2,386,372	1, 2 2,476,059
営業利益又は営業損失()	601,492	40,445
営業外収益		
受取利息	997	1,013
受取配当金	-	400
為替差益	270,500	104,693
雑収入	34,340	6,266
営業外収益合計	305,838	112,373
営業外費用		
支払利息	401	231
営業外費用合計	401	231
経常利益	906,929	71,695
特別利益		
新株予約権戻入益	86,501	2,480
特別利益合計	86,501	2,480
特別損失		
固定資産売却損	-	4 373
特別損失合計	-	373
税金等調整前当期純利益	993,430	73,802
法人税、住民税及び事業税	132,094	40,440
法人税等調整額	30,972	77,577
法人税等合計	163,066	118,017
当期純利益又は当期純損失()	830,363	44,215
非支配株主に帰属する当期純利益	10,175	25,589
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	820,188	69,805

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	830,363	44,215
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,069	14,348
その他の包括利益合計	1,069	14,348
包括利益	831,432	29,866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	820,027	55,456
非支配株主に係る包括利益	11,405	25,589

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,175,267	1,286,608	8,583,537	2,280,667	8,764,745
当期変動額					
剰余金の配当			129,810		129,810
親会社株主に帰属する当期純利益			820,188		820,188
自己株式の処分			7,623	47,187	39,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	682,754	47,187	729,941
当期末残高	1,175,267	1,286,608	9,266,292	2,233,480	9,494,687

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58,323	58,323	193,604	40,818	9,057,492
当期変動額					
剰余金の配当		-			129,810
親会社株主に帰属する当期純利益		-			820,188
自己株式の処分		-			39,564
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,069	1,069	65,291	11,405	52,817
当期変動額合計	1,069	1,069	65,291	11,405	677,124
当期末残高	59,392	59,392	128,312	52,223	9,734,616

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,175,267	1,286,608	9,266,292	2,233,480	9,494,687
当期変動額					
剰余金の配当			162,735		162,735
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			69,805		69,805
自己株式の取得				125,041	125,041
自己株式の処分			826	2,996	2,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	233,367	122,045	355,412
当期末残高	1,175,267	1,286,608	9,032,925	2,355,525	9,139,274

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	59,392	59,392	128,312	52,223	9,734,616
当期変動額					
剰余金の配当		-			162,735
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		-			69,805
自己株式の取得		-			125,041
自己株式の処分		-			2,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,348	14,348	21,815	25,589	61,754
当期変動額合計	14,348	14,348	21,815	25,589	293,658
当期末残高	73,741	73,741	150,128	77,813	9,440,958

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	993,430	73,802
減価償却費	43,799	83,818
のれん償却額	130,339	130,339
株式報酬費用	31,226	24,685
新株予約権戻入益	86,501	2,480
貸倒引当金の増減額(は減少)	139	8
賞与引当金の増減額(は減少)	4,481	5,782
役員賞与引当金の増減額(は減少)	475	13,426
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	529	4,082
受取利息及び受取配当金	997	1,413
支払利息	401	231
為替差損益(は益)	294,073	94,682
固定資産売却損益(は益)	-	373
売上債権の増減額(は増加)	430,710	131,432
棚卸資産の増減額(は増加)	486,919	203,879
その他の流動資産の増減額(は増加)	36,785	90,202
仕入債務の増減額(は減少)	4,709	20,094
その他の流動負債の増減額(は減少)	151,336	88,268
その他	29,917	838
小計	24,479	515,853
利息及び配当金の受取額	944	1,465
利息の支払額	401	194
法人税等の支払額	168,413	114,649
法人税等の還付額	844	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,505	402,474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	146,190	116,542
敷金の回収による収入	520	7
敷金の差入による支出	869	1,023
投資有価証券の取得による支出	302,372	75,000
投資事業組合からの分配による収入	24,000	48,937
その他	1,621	5,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	423,290	148,944
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	129,810	162,735
自己株式の取得による支出	-	125,041
ストックオプションの行使による収入	29,547	1,780
その他	68	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,332	285,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	273,697	107,806
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	441,431	75,340
現金及び現金同等物の期首残高	7,743,676	7,302,245
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,302,245	1 7,377,585

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

- 哉英電子股份有限公司(台湾)
- ザインエレクトロニクス 코리아株式会社(韓国)
- 賽恩電子香港股份有限公司(香港)
- 前海賽恩電子(深圳)有限公司(中国)
- THine Solutions, Inc.(米国)
- キャセイ・トライテック株式会社(日本)
- 深圳泰晨通訊科技有限公司(中国)

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社名

- シリコンライブラリ株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準および評価方法

a 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 原材料及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～40年
車両運搬具	5～6年
工具器具備品	2～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度に係る役員賞与は支給しないため、当連結会計年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別に発生見込みを見積ったアフターサービス費用を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡した時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 28,300千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得の合理的な見積りに基づき、税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異のうち、将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる部分について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な状況変化により、当該見積りに関して見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資事業組合運用損益(は益)」に表示していた28,066千円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主なもの

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
研究開発費	1,009,948千円	1,102,110千円
給与手当	425,246	506,209
賞与引当金繰入額	19,905	15,003
役員賞与引当金繰入額	13,426	-

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	1,009,948千円	1,102,110千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	696千円	147千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
車両運搬具	- 千円	373千円
計	-	373

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,069千円	14,348千円
その他の包括利益合計	1,069	14,348

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,340,100	-	-	12,340,100
合計	12,340,100	-	-	12,340,100
自己株式				
普通株式	1,522,537	-	31,500	1,491,037
合計	1,522,537	-	31,500	1,491,037

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

提出会社

ストック・オプションとしての新株予約権の連結会計年度末の残高 128,312千円

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	129,810	12.00	2021年12月31日	2022年3月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,735	15.00	2022年12月31日	2023年3月14日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,340,100	-	-	12,340,100
合計	12,340,100	-	-	12,340,100
自己株式				
普通株式	1,491,037	150,000	2,000	1,639,037
合計	1,491,037	150,000	2,000	1,639,037

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく市場買付けによるものであります。
 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

提出会社

ストック・オプションとしての新株予約権の連結会計年度末の残高 150,128千円

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月3日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,735	15.00	2022年12月31日	2023年3月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	160,515	15.00	2023年12月31日	2024年3月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	7,302,245千円	7,377,585千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	7,302,245	7,377,585

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として株式、組合出資金等であり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は主に2か月以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループでは、与信管理規程に基づき、取引先の経営状態を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日および残高を管理することにより回収懸念を早期把握し、リスクの低減を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループでは、外貨建ての現金及び預金については、デリバティブ取引などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、外貨建ての営業債権・債務のバランスを管理した上で一部余剰分について為替予約を利用することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券については、四半期毎に時価の把握を行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、資金管理担当部門が資金繰実績表を作成し、手許流動性の維持などによりリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち60.86%が特定の大口顧客2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、「出資金」については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項(1)に定める事項を注記しておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	309,632	309,632
出資金	48,383	75,000

(注) 1. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	7,302,245		
売掛金	1,058,560		
合計	8,360,805		

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	7,377,585		
売掛金	937,100		
合計	8,314,686		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額は309,632千円)および出資金(連結貸借対照表計上額48,383千円)であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

その他有価証券は、非上場株式(連結貸借対照表計上額は309,632千円)および出資金(連結貸借対照表計上額75,000千円)であり、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型)を設けております。同連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

なお、当社は、退職金制度を有しておりませんので、当社についての記載はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,864千円	20,335千円
退職給付費用	3,317	4,082
退職給付の支払額	3,847	
退職給付に係る負債の期末残高	20,335	24,418

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,335千円	24,418千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,335	24,418
退職給付に係る負債	20,335	24,418
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,335	24,418

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,317千円 当連結会計年度4,082千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売費及び一般管理費	31,226	24,685

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
特別利益(新株予約権戻入益)	86,501	2,480

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

当連結会計年度（2023年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) ストック・オプションの内容

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役 5名 当社従業員 99名 当社子会社および孫会社従業員 18名	当社取締役 1名
株式の種類および付与数 (株)(注)	普通株式 399,700株	普通株式 80,000株
付与日	2019年4月15日	2021年7月6日
権利確定条件	<p>本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続（権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した会計年度に特定の条件下で権利行使される場合を除く）は認めない。</p>	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)、または(c)に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、2022年12月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が26億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の10%</p> <p>(b) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が28億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の40%</p> <p>(c) 2022年12月期の当社グループ連結売上総利益が30億円を超過した場合 割り当てられた新株予約権の100%</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等の場合であって正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p>
対象勤務期間	2019年4月15日～2022年4月1日	2021年7月6日～2023年4月1日
権利行使期間	2022年4月1日～2024年4月30日	2023年4月1日～2025年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第14回ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	当社取締役 6名 当社従業員 86名 当社子会社および孫会社従業員 12名
株式の種類および付与数 (株)(注)	普通株式 350,000株
付与日	2022年4月18日
権利確定条件	<p>本新株予約権は、割り当てられる新株予約権の個数の一部または全部につき、これを行行使することができるものとする。各新株予約権の行使は、その目的たる株式の数が1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。</p> <p>本新株予約権者が、当社、当社の子会社、または当社の孫会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定および相続(権利行使期間中に本新株予約権者が死亡した場合において死亡した会計年度に特定の条件下で権利行使される場合を除く)は認めない。</p>
対象勤務期間	2022年4月18日～2025年4月1日
権利行使期間	2025年4月1日～2027年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況
 ストック・オプションの数

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)		80,000
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		80,000
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	308,500	
権利確定(株)		80,000
権利行使(株)		2,000
失効(株)	7,800	
未行使残(株)	300,700	78,000

単価情報

	第12回ストック・オプション	第13回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1個あたり93,800	1個あたり89,000
行使時平均株価(円)		883
付与日における公正な評価単価(円)	1個あたり31,800	1個あたり19,500

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

ストック・オプションの数

	第14回ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	350,000
付与(株)	
失効(株)	3,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	347,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

	第14回ストック・オプション
権利行使価格(円)	1個あたり80,800
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1個あたり19,900

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

4 ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認	37,221千円	29,742千円
賞与引当金繰入限度超過額	12,092	10,123
未払事業税否認	9,145	6,875
投資有価証券評価損	24,396	24,396
繰延資産償却超過額	16,305	14,000
税務上の繰越欠損金(注)2	68,309	56,751
その他	52,618	49,390
繰延税金資産小計	220,089	191,280
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	56,751
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	116,361	106,228
評価性引当額小計(注)1	116,361	162,979
繰延税金資産合計	103,728	28,300

(注)1 評価性引当額が46,618千円増加しております。この増加の主な内容は税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	22,688	45,621	68,309
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	22,688	45,621	(2)68,309

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金68,309千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産68,309千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	56,751	56,751
評価性引当額	-	-	-	-	-	56,751	56,751
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
住民税均等割額	0.2	3.3
評価性引当額の増減	10.7	69.5
株式報酬費用	0.7	-
連結調整に係る税率差異	0.9	13.1
新株予約権行使(税制適格分)	0.3	-
試験研究費税額控除	3.8	0.1
賃上げ促進税制税額控除	0.5	9.7
新株予約権戻入	2.6	-
のれん償却額	4.0	54.1
在外子会社の税率差異	0.3	0.8
その他	0.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4	159.9

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「LSI事業」および「AIOT事業」の2つを報告セグメントとしております。

「LSI事業」は、各種用途向けミックスドシグナルLSIの開発・販売をしております。「AIOT事業」は、AI/IoT/M2M機器やモバイル通信機器のハードウェア・ソフトウェアの開発・製造・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	LSI事業	AIOT事業	合計		
売上高					
日本	2,983,605	1,097,374	4,080,979	-	4,080,979
韓国	137,739	76	137,815	-	137,815
台湾	197,252	181	197,433	-	197,433
中国	503,417	159,441	662,859	-	662,859
米国他	377,776	-	377,776	-	377,776
顧客との契約から生じる収益	4,199,790	1,257,074	5,456,864	-	5,456,864
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	4,199,790	1,257,074	5,456,864	-	5,456,864
セグメント間の内部売上高 又は振替高	69	-	69	69	-
計	4,199,860	1,257,074	5,456,934	69	5,456,864
セグメント利益又は損失 ()	657,880	56,387	601,492	-	601,492
セグメント資産	9,903,664	962,220	10,865,885	196,265	10,669,619
セグメント負債	623,408	507,860	1,131,268	196,265	935,002
その他の項目					
減価償却費	39,451	4,348	43,799	-	43,799
のれん償却額	-	130,339	130,339	-	130,339
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	149,048	319	149,367	-	149,367

(注) セグメント資産の調整額 196,265千円およびセグメント負債の調整額 196,265千円はセグメント間の相殺消去によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	LSI事業	AIOT事業	合計		
売上高					
日本	2,414,072	1,654,803	4,068,875	-	4,068,875
韓国	104,496	1,775	106,271	-	106,271
台湾	151,107	29	151,137	-	151,137
中国	195,769	217,425	413,194	-	413,194
米国他	279,269	-	279,269	-	279,269
顧客との契約から生じる収益	3,144,714	1,874,033	5,018,748	-	5,018,748
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,144,714	1,874,033	5,018,748	-	5,018,748
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	-	27	27	-
計	3,144,742	1,874,033	5,018,776	27	5,018,748
セグメント利益又は損失 ()	120,746	80,301	40,445	-	40,445
セグメント資産	9,250,016	1,033,132	10,283,148	33,059	10,250,089
セグメント負債	418,612	423,577	842,190	33,059	809,130
その他の項目					
減価償却費	79,505	4,313	83,818	-	83,818
のれん償却額	-	130,339	130,339	-	130,339
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	146,088	10,566	156,654	-	156,654

(注) セグメント資産の調整額 33,059千円およびセグメント負債の調整額 33,059千円はセグメント間の相殺消去によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	LSI事業	AIOT事業	合計
外部顧客への販売	4,199,790	1,257,074	5,456,864

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	中国	その他	合計
4,080,979	662,859	713,025	5,456,864

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他	合計
177,786	28,626	206,412

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マクニカ	1,665,891	LSI事業/AIOT事業
加賀電子株式会社	890,305	LSI事業/AIOT事業

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	LSI事業	AIOT事業	合計
外部顧客への販売	3,144,714	1,874,033	5,018,748

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
4,068,875	949,872	5,018,748

（2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	その他	合計
197,451	14,837	212,289

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マクニカ	1,120,567	LSI事業/AIOT事業
加賀電子株式会社	914,817	LSI事業/AIOT事業
伯東株式会社	767,187	AIOT事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)および当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	LSI事業	AIOT事業	計		
当期償却額	-	130,339	130,339	-	130,339
当期末残高	-	130,339	130,339	-	130,339

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	LSI事業	AIOT事業	計		
当期償却額	-	130,339	130,339	-	130,339
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)および当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	880円64銭	860円94銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	75円75銭	6円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	75円71銭	

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	9,734,616	9,440,958
普通株式に係る純資産額(千円)	9,554,080	9,213,016
差額の主な内訳		
新株予約権(千円)	128,312	150,128
非支配株主持分(千円)	52,223	77,813
普通株式の発行済株式数(株)	12,340,100	12,340,100
普通株式の自己株式数(株)	1,491,037	1,639,037
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	10,849,063	10,701,063

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円)	820,188	69,805
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失()(千円)	820,188	69,805
普通株式の期中平均株式数(株)	10,827,123.82	10,833,019.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	5,718	
(うち新株予約権(株))	(5,718)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		第12回新株予約権 取締役会の決議日 2019年4月15日 (新株予約権の数 3,007個) 第13回新株予約権 取締役会の決議日 2021年6月21日 (新株予約権の数 780個) 第14回新株予約権 取締役会の決議日 2022年4月18日 (新株予約権の数 3,470個) 詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】
 該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,394,345	2,450,677	3,447,444	5,018,748
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	118,576	275,739	175,790	73,802
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失()(千 円)	75,910	170,971	53,962	69,805
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額()(円)	7.00	15.76	4.97	6.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	7.00	8.76	10.78	11.48

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,505,702	6,628,719
売掛金	1,980,556	1,752,462
商品及び製品	421,489	338,357
仕掛品	197,534	90,718
原材料	335,317	288,040
前渡金	86,101	84,523
前払費用	64,773	73,072
その他	1,357,652	1,170,588
貸倒引当金	84,320	165,851
流動資産合計	8,864,808	8,260,629
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,507	37,920
工具、器具及び備品	124,146	148,211
土地	3,275	3,275
有形固定資産合計	170,929	189,407
無形固定資産		
ソフトウェア	15,294	67,318
電話加入権	551	551
無形固定資産合計	15,846	67,870
投資その他の資産		
投資有価証券	358,015	384,632
関係会社株式	673,640	673,640
関係会社長期貸付金	25,455	47,276
長期前払費用	1,483	6,588
繰延税金資産	77,905	19,795
その他	1,52,942	1,53,161
投資その他の資産合計	1,189,442	1,185,094
固定資産合計	1,376,218	1,442,372
資産合計	10,241,027	9,703,002

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,487	98,868
未払金	1,204,074	1,191,762
未払費用	4,897	2,848
未払法人税等	71,584	-
前受金	-	4,412
賞与引当金	33,216	27,120
役員賞与引当金	13,426	-
その他	38,876	78,220
流動負債合計	550,561	403,232
固定負債		
資産除去債務	26,552	26,773
固定負債合計	26,552	26,773
負債合計	577,114	430,006
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,175,267	1,175,267
資本剰余金		
資本準備金	1,291,162	-
その他資本剰余金	-	1,291,162
資本剰余金合計	1,291,162	1,291,162
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	7,830,000	7,830,000
繰越利益剰余金	1,470,151	1,179,464
利益剰余金合計	9,302,651	9,011,964
自己株式	2,233,480	2,355,525
株主資本合計	9,535,600	9,122,867
新株予約権	128,312	150,128
純資産合計	9,663,913	9,272,996
負債純資産合計	10,241,027	9,703,002

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 3,932,308	1 2,999,902
売上原価	1, 3 1,625,590	1, 3 1,314,944
売上総利益	2,306,717	1,684,958
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 1,726,200	1, 2, 3 1,855,806
営業利益又は営業損失()	580,516	170,848
営業外収益		
受取利息	1 1,754	1 2,968
受取配当金	-	400
為替差益	263,391	94,998
雑収入	30,591	3,081
営業外収益合計	295,737	101,448
経常利益又は経常損失()	876,254	69,399
特別利益		
新株予約権戻入益	86,501	2,480
特別利益合計	86,501	2,480
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	962,755	66,919
法人税、住民税及び事業税	102,897	2,096
法人税等調整額	29,002	58,109
法人税等合計	131,900	60,206
当期純利益又は当期純損失()	830,855	127,125

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	7,830,000	776,730	8,609,230
当期変動額							
剰余金の配当			-			129,810	129,810
当期純利益			-			830,855	830,855
自己株式の処分			-			7,623	7,623
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）			-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	693,421	693,421
当期末残高	1,175,267	1,291,162	1,291,162	2,500	7,830,000	1,470,151	9,302,651

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計		
当期首残高	2,280,667	8,794,991	193,604	8,988,596
当期変動額				
剰余金の配当		129,810		129,810
当期純利益		830,855		830,855
自己株式の処分	47,187	39,564		39,564
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）		-	65,291	65,291
当期変動額合計	47,187	740,608	65,291	675,316
当期末残高	2,233,480	9,535,600	128,312	9,663,913

当事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,175,267	1,291,162	-	1,291,162	2,500	7,830,000	1,470,151	9,302,651
当期変動額								
剰余金の配当				-			162,735	162,735
当期純損失（ ）				-			127,125	127,125
準備金から剰余金への振替		1,291,162	1,291,162	-				-
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-			826	826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-				-
当期変動額合計	-	1,291,162	1,291,162	-	-	-	290,687	290,687
当期末残高	1,175,267	-	1,291,162	1,291,162	2,500	7,830,000	1,179,464	9,011,964

(単位：千円)

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,233,480	9,535,600	128,312	9,663,913
当期変動額				
剰余金の配当		162,735		162,735
当期純損失（ ）		127,125		127,125
準備金から剰余金への振替		-		-
自己株式の取得	125,041	125,041		125,041
自己株式の処分	2,996	2,170		2,170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	21,815	21,815
当期変動額合計	122,045	412,732	21,815	390,917
当期末残高	2,355,525	9,122,867	150,128	9,272,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～40年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度において役員賞与引当金は計上しておりません。

4 収益および費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡した時点において履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 673,640千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表に計上している関係会社株式のうち、キャセイ・トライテック株式会社を取得した際の関係会社株式564,718千円が計上されており、当該株式の取得時における将来事業計画に基づき算定された超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、キャセイ・トライテック株式会社の株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 19,795千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 繰延税金資産の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	522,411千円	462,094千円
長期金銭債権	25,455	47,276
短期金銭債務	31,788	27,337

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	598,628千円	311,830千円
販売費及び一般管理費	147,745	210,451
営業取引以外の取引による取引高	1,460	3,071

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	193,262千円	210,838千円
研究開発費	954,158	1,040,598
貸倒引当金繰入額	32,918	81,531
賞与引当金繰入額	17,358	12,463
役員賞与引当金繰入額	13,426	-
減価償却費	4,068	5,825

3 他勘定振替高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売費及び一般管理費	401千円	1,035千円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 673,640千円、関連会社株式 0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 673,640千円、関連会社株式 0千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	25,818千円	50,783千円
棚卸資産評価損否認	29,851	29,538
賞与引当金繰入限度超過額	11,238	9,176
未払事業税否認	8,052	4,119
投資有価証券評価損	24,396	24,396
子会社株式評価損	63,414	63,414
繰延資産償却超過額	16,305	12,794
株式報酬費用	3,783	4,299
税務上の繰越欠損金	45,621	56,751
その他	16,908	10,436
繰延税金資産小計	245,391	265,711
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	56,751
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	167,486	189,163
評価性引当額小計	167,486	245,915
繰延税金資産合計	77,905	19,795

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	- %
(調整)		
評価性引当額の増減	10.1	-
株式報酬費用	0.7	-
新株予約権行使 (税制適格分)	0.3	-
試験研究費税額控除	4.0	-
新株予約権戻入	2.7	-
その他税額控除	0.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7	-

(注) 当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、当事業年度の記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	43,507	-	-	5,587	37,920	73,492
	工具、器具及び備品	124,146	90,449	-	66,383	148,211	486,877
	土地	3,275	-	-	-	3,275	-
	計	170,929	90,449	-	71,971	189,407	560,370
無形固定資産	ソフトウェア	15,294	55,120	-	3,095	67,318	-
	電話加入権	551	-	-	-	551	-
	計	15,846	55,120	-	3,095	67,870	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	評価用測定器	53,896千円
ソフトウェア	社内情報システム改修	54,120千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	84,320	81,531	-	165,851
賞与引当金	33,216	27,120	33,216	27,120
役員賞与引当金	13,426	-	13,426	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.thine.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第31期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）2023年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2023年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書および確認書
（第32期第1四半期）（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）2023年5月12日関東財務局長に提出
（第32期第2四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出
（第32期第3四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年3月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）であります。
2023年8月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2023年11月6日 至 2023年11月30日）2023年12月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月4日関東財務局長に提出
報告期間（自 2024年2月5日 至 2024年2月29日）2024年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月27日

ザインエレクトロニクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷右近 隆也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 前川 邦夫

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

LSI事業における収益認識の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ザインエレクトロニクス株式会社は、LSI事業とAIOT事業の2事業を主力事業としており、LSI事業においては、主に独自のアナログ設計技術及び論理設計技術をもとに、ASSP（特定用途向け標準品）として各種用途向けミックスドシングルLSIを開発し、自社ブランドで販売している。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載の通り、2023年12月期のLSI事業の売上高は4,199百万円であり、全体の売上高の77%を占めている。</p> <p>LSI事業の主要製品は、高速情報伝送を実現する産業用、民生用、車載用のLSIである。これらLSI製品は、売上高全体と比較して個々の製品の販売価格は少額であるが、販売単価は取引先ごとに異なっており、手作業によりシステムの得意先マスタに入力されている。また、取り扱っている製品の種類が多く、取引件数も多い。さらに、売上高は、得意先マスタに登録された販売単価に販売数量を乗じて自動で算定され、会計システムに連携されている。</p> <p>LSI事業の売上高は、販売単価の得意先マスタへの登録、受注、出荷処理及び取引の記録などのプロセスを経て計上される。当該プロセスにおいては、手作業による統制も含まれるため、扱う製品の種類や取引の件数が増えるにつれてシステム入力を誤る可能性が高くなる。適切な販売単価や販売数量に基づかない売上高が計上された場合には、誤った売上高が計上され、LSI事業の売上高の金額的な重要性を鑑みると、連結財務諸表に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の主たる事業であるLSI事業における収益認識について、監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、LSI事業の収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意先マスタへの販売単価登録に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について検討した。 ・製品販売に関連する受注、出荷、請求、売上計上及び売上債権管理に係る各プロセスの内部統制について、整備状況及び運用状況を評価した。当該プロセスには、登録された販売単価及び販売数量にかかる受注情報と出荷実績との照合、売上高と入金金額の照合、売上債権滞留の有無の確認及び原因調査に関する内部統制が含まれる。 ・受注から売上計上までのシステムにおける一連のデータフロー、処理プロセス及び内部統制を評価した。 ・販売・生産管理システムに登録された出荷情報と販売単価に基づいた売上高の自動計算に係るIT業務処理統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高の実績について、販売単価分布及び商品・製品別単価の前年同期比較、得意先別の増減分析及び商品・製品別予実分析を実施し、異常性の有無を検討した。 ・LSI事業の売上高実績から統計的サンプリングにより抽出された取引について、注文書、倉庫管理委託会社の出荷証憑及び入金証憑等の関連資料を入手し、販売単価及び販売数量をもとに売上高が適切に計上されているかどうか検証した。 ・統計的サンプリングにより抽出した相手先について、売上債権の残高確認を実施し、売上高の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ザインエレクトロニクス株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ザインエレクトロニクス株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月27日

ザインエレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 郷右近 隆也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 前川 邦夫

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているザインエレクトロニクス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ザインエレクトロニクス株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ザインエレクトロニクス株式会社の2023年12月期の貸借対照表において「関係会社株式」673,640千円が計上されており、超過収益力を反映した価額で取得したキャセイ・トライテック株式会社の取得原価が含まれている。</p> <p>財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当該関係会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力の毀損に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となる。</p> <p>超過収益力に影響を与える関係会社の将来キャッシュ・フローは将来の販売予測に基づく仮定を反映した事業計画を基礎として見積もられている。</p> <p>キャセイ・トライテック株式会社は、IoTおよびM2M市場においてデバイスやソリューションを提供しており、販売予測には市場の成長性等が考慮されている。</p> <p>IoT及びM2M市場は競争が激しく、技術革新や顧客ニーズの変化および頻繁な新製品の投入等の要因により変動する市場の成長予測は不確実性が高く、販売予測に用いた仮定は経営者による主観的な判断の程度が高いため、関係会社株式の評価に大きな影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、キャセイ・トライテック株式会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定に関する内部統制について、経営者への質問及び関連証憑の閲覧により理解し、その整備及び運用状況を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。 <p>(2) 実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売予測に用いた仮定について経営管理者等に質問し、確定受注やフォーキャスト等との整合性を検討した。 ・将来の販売予測の実現可能性の検討にあたっては、世界的な半導体供給不足の外部環境に鑑み、在庫水準や材料の調達可能性に関して経営管理者等への質問を実施し、品種別の棚卸資産残高推移と整合していることを確かめた。 ・市場の成長性の予測等の利用可能な外部データと比較してその合理性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。

<p>LSI事業における収益認識の正確性</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（LSI事業における収益認識の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。